



外来動物の話
～日本の野山にいないはずのアライグマ～
 浅田正彦：生物多様性センター

「あらいぐまラスカル」って、覚えていますか？
 1977年に放映された、アライグマがでてくる人気アニメです。森で捕まえたアライグマの子ラスカルと、スターリング少年との交流を描いた心あたたまる物語でした。でも物語の最後はこうです。ラスカルは成長とともに気性が激しくなり、飼いきれなくなった少年はラスカルを故郷の森へ返し、お別れをしなければならなかったのです。

このアニメをきっかけに、愛くるしい表情のアライグマの輸入量が増え、日本全国で飼育する家庭が増えました。物語の中のアライグマは明らかに気性が荒く、人間が飼いきれなくなる位の動物であったのに、「かわいい」という感覚だけで飼いだめたようです。そんな家庭の多くでは、最後は手に負えなくなって野外に放してしまったようです。こうして、本来なら日本に生息していないはずのアライグマが、全国各地で確認されるようになり、ここ千葉県でも生息が確認されています。

このように、人の活動によりよそから移り住んできた動物を外来動物といえます。



アライグマ

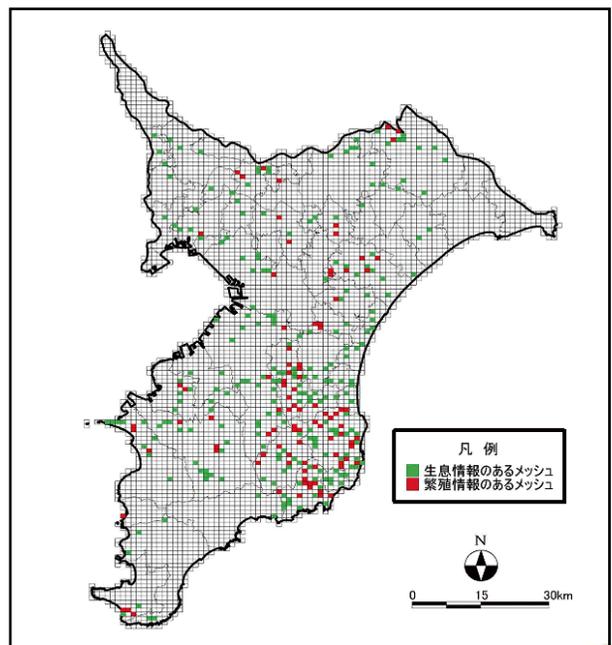
千葉県のアライグマ

千葉県では平成18～19年度にかけて県民や関係者にアンケート調査を実施したところ、5,598件の目撃・被害情報が得られました。そして、アライグマは夷隅地域を中心とした県全域に分布していることが分かりました（千葉県アライグマ防除実施計画より）。家屋や社寺の屋根裏などで繁殖しているとの情報も多く寄せられ、人間の管理が及ばない野生状態での「定着」も、県内の多くの場所で確認されています。

アライグマによる被害

外来動物のアライグマは雑食性で、小動物や鳥の卵も食べてしまいます。そのため、その地域にもともと住んでいた多くの生き物への影響も報告されています。また、トウモロコシやトマト、スイカなどの農作物に被害を及ぼし、平成18年度の県内の被害額は、集計分だけでも458万円あります。家屋や社寺などの歴史的価値のある文化財に住み込むこともあり、糞尿被害や柱や天井板などを破損させる被害も目立ちます。

野生動物は人間にも感染する病原菌を持っているも



アライグマの分布

のが多く、アライグマも例外ではありません。特に重要視されているのは、アライグマ回虫とレプトスピラです。アライグマ回虫は人に感染すると、幼虫が体内を動き回り、脳炎を発症したり失明したりすることが知られています。レプトスピラは細菌で、重症になると黄疸や肝・腎臓障害などを引き起こすワイル病になる場合があるようです。こうした潜在的な危険もあるため、野生動物を安易にペットにするのではなく、自然の中で遠くから観察するなど、距離をとってつき合っていくことがいいでしょう。

その他の外来動物

千葉県では、アライグマの他にどんな外来動物がいるのでしょうか？

千葉県の外来動物（ここでは哺乳類についてみます）は、アライグマをはじめ、アナウサギ、アカゲザル、ドブネズミ、クマネズミ、ハツカネズミ、マスカラット、ハクビシン、ノイヌ、ノネコ、キョン、イノシシの12種が確認されています。この割合は実に、県内生息種の1/3以上にあたります。全国の割合は1/5未満なので、千葉県は外来動物県といえそうです。

哺乳類以外については、生物多様性センターのホームページの「外来種対策」をご覧ください。

千葉県のアライグマ対策

千葉県のアライグマ対策を紹介します。外来動物の対策は、駆除などによる個体数管理の他、繁殖率などを調べて、将来の数の増加予測を行ったり、他の生物への影響を調査し、その保全対策を行ったり、野外に新たに放さないように普及啓発を行うなど、総合的に進めることが重要です。

千葉県自然保護課では、外来生物法に基づく「千葉県アライグマ防除実施計画」を策定し、生態系や農林水産業などの被害を最小限にとどめるため、県内市町村と一緒に野外にいるアライグマを防除します。さらに、日本在来のカメ類などへの影響についても、調査を開始する予定です。



外来種のハクビシン

千葉県の希少生物（千葉県レッドデータブックから）



②ニホンイシガメ
(イシガメ科)
〈重要保護生物〉

西南日本に多く生息しますが、東日本では珍しく、千葉県では主に南部の小川や池、沼などで見られます。冬は小川などの淵の底でじっとして越冬します。甲羅に緑藻が生えると蓑亀（ミノガメ）と呼ばれ縁起が良いとされていますが、河川改修などによって生息場所が失われ、絶滅に瀕しています。卵は温度によって雌雄が決まり、高いと雌、低いと雄になることから地球温暖化の影響が心配されています。

(古木達郎：生物多様性センター)

アライグマ情報求む !!

アライグマ対策を成功に導く秘訣は、生息情報を早めにキャッチして、早期に駆除などの対応をすることです。そこで、県民のみなさまのご協力が必要となってきます。是非とも、皆様の周りにアライグマが出していないか、下記の特徴を参考に、情報がございましたらご一報ください。

4ページで紹介している「生命のにぎわい調査団」でも、アライグマの分布を調べていきますので、こちらのご協力もお願いいたします。

🐾 アライグマの特徴 🐾

尻尾	長くてしま模様がある。
食性	雑食性。トカゲなどの小動物や農作物など。
行動	夜行性。一年中活動する。
環境	近くに水辺のある山林を好む。
その他	家屋や寺社に5つの爪痕があれば要注意。



アライグマの顔と爪のある後足

「特定外来生物」ってなに？

忠田秀彦：生物多様性センター

よそから来た生き物たち

外来生物とは、もともとその地にいなかったのに、人間の活動によりよそから移り住んできた生物のことを言います。アメリカザリガニやニジマス、セイヨウタンポポなど、身近な生き物の中にも外来生物はたくさんいます。そして、外来生物の中には人間の生活や日本固有の生態系に対して被害を及ぼす生き物もいます。

平成17年6月に施行されたいわゆる外来生物法では、国内の生態系や生活に被害を及ぼす外来生物を「特定外来生物」に指定し、その扱いに制限を設けました。特定外来生物としてはアライグマの他、ブラックバスと呼ばれるオオクチバスやコクチバス、メダカとよく間違われるカダヤシなどが挙げられます。

「特定外来生物」に指定されると？

特定外来生物に指定されると、輸入が原則禁止となるほか研究目的などの特別な場合を除いて、飼育、栽培することはできません。また、生きている個体の持ち運びや、販売も原則禁止となります。そのため特定外来生物に指定された生物を、ペットとして飼育したり観賞用に栽培することはできません。また、野外へ



特定外来生物の**カミツキガメ**。見つけたら、お住まいの市町村が、警察に連絡してください。

放ったり、植えたりタネを蒔いたりすることも禁止されています。

例えば、特定外来生物であるブラックバスを釣り上げた場合、キャッチアンドリリースしたり、その場で下ごしらえをした後に家で食べることは問題となりませんが、生きたまま家に持ち帰って飼育したり、誰かに譲ったり、他の水系に放流することは処罰の対象となります。

大切なこと

現在100種以上指定されている特定外来生物すべてについて対応し、駆除することはとても難しいことです。外来生物がひとたび国内に定着すると、その防除には多くの時間と費用、労力が必要となるからです。そのため、外来生物を「入れない」「捨てない」「拡げない」の3点をみんなで守ることがとても大切なのです。

地域文化と動植物 ① 房州うちわ

暑い夏を、涼しく過ごすための小道具を紹介します。

館山市及び南房総市で製作される房州うちわは、県内で唯一経済産業省の認定を受けている伝統工芸品です。

その魅力は立体的な骨の編みこみの美しさと、すべての工程でのいいいな手作業が醸し出す、素朴な味わいにあります。安房地域のメダケの稗（竹の幹）をそのまま使った丸柄は手にもよく馴染み、しなやかな竹の弾力がつくるそよ風はとても上品です。

メダケは房総半島に広く分布していますが、安房地域のものは柔らかくて粘りがあり加工しやすいといわれています。この特徴もうちわ作りが盛んになった要因の一つなのでしょう。

千葉県の温暖な気候は竹類の生育によく適しており、明治時代の記録によれば、当時の千葉県は大分県と並び国内の主要な生産地の一つでした。かつて竹はかごや熊手などの生活用品の材料として、欠かすことができないものでした。しかし、プラスチックの普及とともに竹の生産量も減少し、最多で年七〇万束あった県内の生産量も、現在では三万束ほどとなっています。

うちわづくりはメダケの切り出しから始まり、稗を割いて骨を編むなど思った以上の手間がかかり、割のいい仕事ではありません。それでもなおこつこつと作り続けている方がいらっしやいます。

（忠田秀彦・生物多様性センター）



【写真右】 房州うちわとメダケの群生

いのち
～生物多様性モニター～
「生命のにぎわい調査団」の仲間を大募集

みちもと
道本昌信：生物多様性センター

一緒に生き物調査を始めませんか？

生物多様性センターでは、生き物に関する情報の収集・提供や、普及啓発、現場指導などを行っています。その中でも特に大切な取り組みと考えている生物多様性モニター制度が、いよいよ7月から始まることとなりました。生物多様性モニター制度とは、皆さんから生き物に関する情報を寄せていただき、生き物の分布や季節の移り変わりを、県民のみんなで調べてみようというものです。

ある生物種の分布を少数の専門家だけで調べるのは大変なことです。専門家が県内を隈なく調査するには、時間も労力も大変かかるからです。そこで、皆さんひとりひとりが調査員となって地域にいる身近な生き物を観察してもらい、皆さんからの報告をまとめることで、県内の生き物の姿を知ることができるのです。報告の集計結果は、分布図などの形にして調査団のホームページで公開していきます。一人でも多くの方が、「生命のにぎわい調査団」の団員となって、「生命のにぎわい」を未来に引き継ぐ気持ちを持ってくれればとてもうれしいです。

調査のしくみ

調査は「その生き物を見つけたよ」という発見報告と、「今年初めて〇〇の声を聞いたよ」というような季節報告で全57種です。右の表が報告してもらう生き物の例ですが、そのすべてについて報告する必要はありません。皆さんが気づいた分だけホームページなどを通じて報告して下さい。調査団になるための資格は特にありません。

調査団員には素敵な？団員証を交付いたします。デザインは手にしてからのお楽しみということで、ここでは内緒にしておきます。その他にも、メールマガジンの発行や調査団員を対象とした研修会の開催を予定していますので、異なる地域の仲間との交流や情報交換もできるでしょう。

希望者は千葉県生物多様性センターのホームページや県立博物館、県民センターで配布する入団希望用紙に必要事項を記入し、センターに郵送して下さい。

環境省でも全国の季節の移ろいや地球温暖化の影響を調べる「いきものみつけ」を始めました。今年の夏はセミがテーマとなっています。こちらのほうにも是非参加してみてください。

【表. 調査対象種の例】

	発見報告	季節報告
哺乳類	イタチ アライグマ	
鳥類	キジ カワセミ	ウグイス (初鳴き)
両生類	ニホンアカガエル	アズマヒキガエル (卵)
昆虫	ヤマトタマムシ	ミンミンゼミ (初鳴き)
植物	ハマヒルガオ キンラン	ソメイヨシノ アジサイ (開花)
海洋生物	ハリセンボン	



【写真】 右上から時計回りにソメイヨシノ、ニホンアカガエル、アジサイ、ツバメ

編集後記

7月7日に海浜幕張で、千葉県が進めるCO₂CO₂ダイエット宣言をしていただいた方に、省エネタイプの電球型蛍光灯を配布しました。これは洞爺湖サミットの開催に合わせた、関東6都府市の共同キャンペーン「エコウエーブ」の一環です。

道行く人に声をかけるのは慣れないことでしたが、若い方が足を止めて宣言に協力してくれるのはうれしいものです。でも、生物多様性の話はほとんどできずじまいでした。まだまだ未熟者の私です。(忠田秀彦)

発行

千葉県環境生活部自然保護課 生物多様性戦略推進室 生物多様性センター (担当：忠田)

編集

〒260-0852 千葉市中央区青葉町955-2 (千葉県立中央博物館内)

TEL 043 (265) 3601 FAX 043 (265) 3615

URL : http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/e_shizen/bdc/